



第7次三春町長期計画 後期基本計画

〔 基本構想 平成 27 年度～令和 6 年度
後期基本計画 令和 2 年度～令和 6 年度 〕

「豊かな自然・歴史・文化に育まれ
未来に輝く元気なまち 三春」
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～

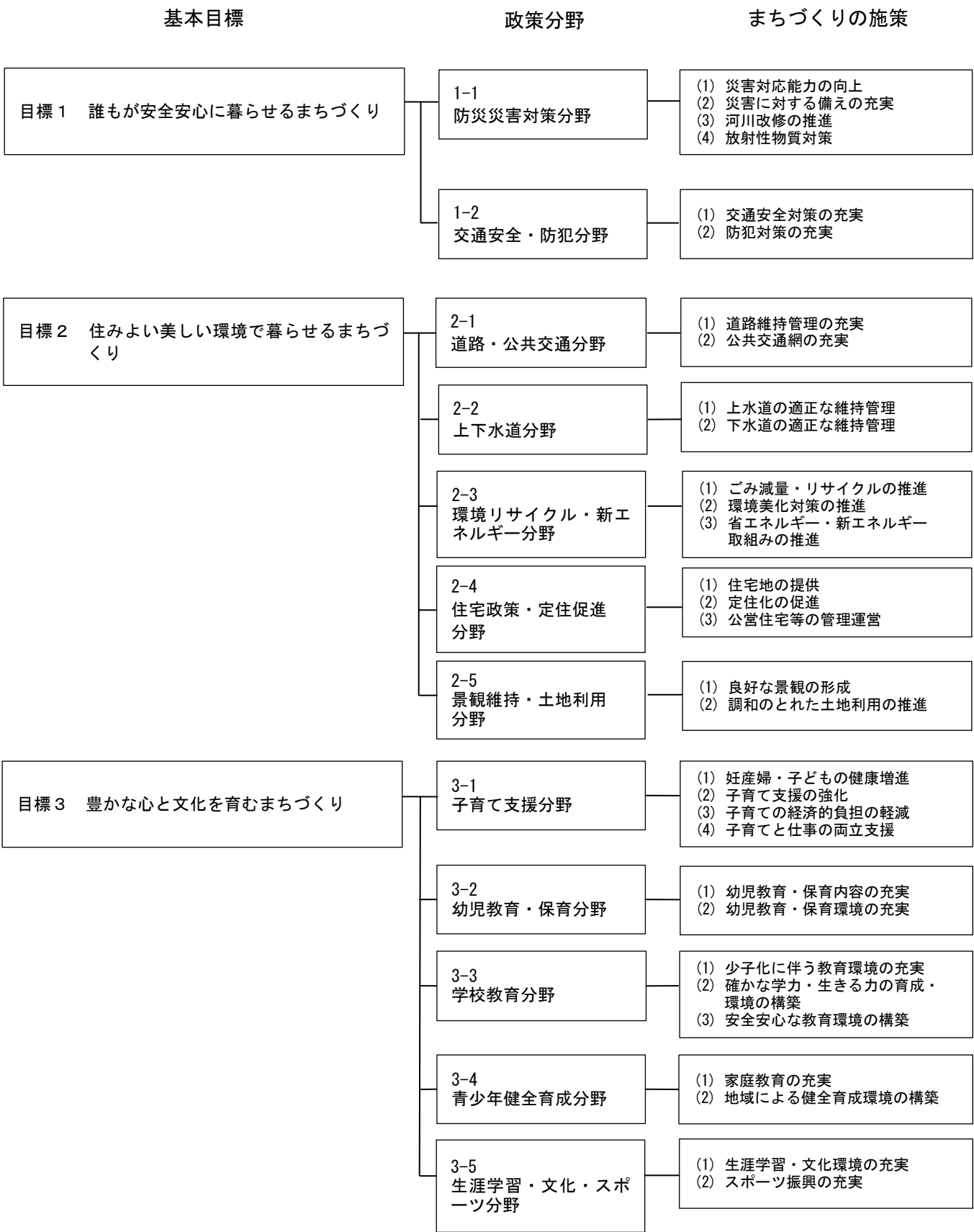
令和2年3月

三 春 町



第 7 次三春町長期計画体系図

将来像 豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～



基本目標

政策分野

まちづくりの施策

目標 4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

4-1
健康づくり分野

- (1) 健康診査・保健指導の充実
- (2) 健康づくり体制の整備
- (3) 感染症対策の推進
- (4) 国民健康保険制度の健全運営

4-2
地域医療分野

- (1) 地域医療の充実

4-3
高齢者福祉分野

- (1) 介護サービスの維持・充実
- (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (3) 地域における支え合い体制の整備
- (4) 生きがい対策の推進

4-4
障がい者福祉分野

- (1) 障がい福祉サービスの充実
- (2) 障がい者相談・地域による支援体制・環境の充実

目標 5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり

5-1
農林業分野

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 園芸産地の育成
- (3) 地産地消、6次産業化の推進
- (4) 農地の維持保全
- (5) 森林の適正管理

5-2
商工業分野

- (1) 商業の活性化
- (2) 工業の振興
- (3) 雇用の促進

5-3
観光振興分野

- (1) 観光まちづくりの推進
- (2) 観光産業の推進
- (3) 観光環境の整備

5-4
歴史・文化財保存活用
分野

- (1) 桜の保護・利活用
- (2) 文化財保護・利活用

5-5
交流分野

- (1) 地域間交流の推進
- (2) 国際交流の推進

目標 6 協働と町民参画による自立したまちづくり

6-1
町民参画推進分野

- (1) コミュニティ活動の充実
- (2) ボランティア活動への支援
- (3) 男女共同参画の推進

6-2
広報広聴・情報公開
分野

- (1) 広報・広聴活動の充実
- (2) 情報公開の充実

6-3
行財政経営分野

- (1) 行財政改革の推進
- (2) 公共施設等の適正管理
- (3) 人材の育成
- (4) 地方分権・広域行政の推進



町章

この町章は三春町の象徴となり、町民が統一された標章の下、町建設のために相互の心を融和し、理想を追求していくための拠り所として、昭和 33 年に一般公募により制定されたものです。

これは、町名「みはる」と平仮名による読み方の頭文字「み」を円型に図案化したもので、円型は協同と団結を示し、横線は融和を、真中の線と空間は向上発展を希求する姿をあらわしています。



町の花：松波

美しく可憐な花を咲かせる松波は、町の花として町民に親しまれています。



町の木：しだれ桜

国の天然記念物『滝桜』に代表されるしだれ桜は、町のシンボリック存在です。



町の鳥：うぐいす

うぐいすは「三つの春」に由来する町にふさわしく、美しい声で季節を告げる鳥です。

町民歌「栄えよ三春」

遠藤年一 作詞 郡司好男 作曲

The musical score is written on four staves in treble clef, with a key signature of one sharp (F#) and a 4/4 time signature. The tempo is marked as ♩=100. The score includes dynamic markings: *mf* (mezzo-forte), *mp* (mezzo-piano), and *f* (forte). The lyrics are written in Japanese hiragana below the notes. The first line of music starts with a tempo marking of 100 and a dynamic of *mf*. The second line has a dynamic of *mp*. The third line has a dynamic of *mf*. The fourth line has a dynamic of *f*. The score ends with a double bar line.

♩=100 はつらつと
mf
しかぜさわやかに わたるやまかわこ
mp
のつちをあいし このおかをひらきさん
mf
さようおこす みちをのばそうあ
f
—あさか えゆくわがみはるまう

- 一 風さわやかにわたる山川
この地を愛し
この丘を開き
産業興す道を伸ばそう
ああ栄えゆく わが三春町
- 二 世々つたえ来て薫る歴史の
その時を偲び
その幸に映えて
明るい文化の花を咲かそう
ああ栄えゆくわが三春町
- 三 雲うるわしく仰ぐ城跡
あの山を誇り
あの空を讃え
平和な理想の郷を築こう
ああ栄えゆくわが三春町

目 次

第1編	長期計画の概要	1
1	目的と役割	1
2	計画の構成及び期間	1
	(1) 基本構想（平成27年度から令和6年度まで）	1
	(2) 基本目標	2
	(3) 基本計画	4
第2編	後期基本計画策定の背景	6
1	後期基本計画策定の趣旨	6
2	前期基本計画の評価・検証	6
	(1) まちづくりの施策・指標の検証	6
	(2) 人口・財政の見通しの検証	10
3	後期基本計画の方向性	10
	(1) 後期基本計画の基本的な考え方	10
	(2) 人口・財政の将来フレーム	11
4	SDGs（持続可能な開発目標）との関連付け	14
第3編	後期基本計画	17
目標1	誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	17
1-1	防災災害対策分野	17
1-2	交通安全・防犯分野	20
目標2	住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	23
2-1	道路・公共交通分野	23
2-2	上下水道分野	25
2-3	環境リサイクル・新エネルギー分野	27
2-4	住宅政策・定住促進分野	29
2-5	景観維持・土地利用分野	32
目標3	豊かな心と文化を育むまちづくり	35
3-1	子育て支援分野	35
3-2	幼児教育・保育分野	39
3-3	学校教育分野	41

3-4 青少年健全育成分野.....	44
3-5 生涯学習・文化・スポーツ分野	46
目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	49
4-1 健康づくり分野	49
4-2 地域医療分野.....	52
4-3 高齢者福祉分野.....	53
4-4 障がい者福祉分野	56
目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	59
5-1 農林業分野	59
5-2 商工業分野	63
5-3 観光振興分野.....	65
5-4 歴史・文化財保存活用分野.....	67
5-5 交流分野	69
目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり.....	72
6-1 町民参画推進分野	72
6-2 広報広聴・情報公開分野	74
6-3 行財政経営分野	76

第1編

長期計画の概要

第1編 長期計画の概要

1 目的と役割

長期計画は、すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画です。
本計画は、こうした位置づけを踏まえ、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

- ・ 三春町の特性を十分認識した上で、町の目指すべき「目標」を定め、それを達成するための「取り組みの方向」を明らかにするものです。
- ・ 三春町町民自治基本条例に基づき協働による自立したまちづくりを進めるうえで、共通した認識を持ち、進むべき道を示す羅針盤となるものです。
- ・ 周辺市町村や国、県に対して三春町の考え方を示すことで、国、県等が各種の地域計画を策定するにあたって尊重すべき指針となります。

2 計画の構成及び期間

本計画は、基本構想及び基本計画で構成するものとします。

(1) 基本構想（平成27年度から令和6年度まで）

- ・ 基本構想は、本町の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像と、これを実現するための基本目標を示すものです。
- ・ 構想期間は、平成27年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする10年間とします。

将来像

「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～



(2) 基本目標

将来像の実現に向けて、次の6項目を基本目標とします。

目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり（安全安心分野）

東日本大震災の教訓を生かし、災害時等にも、全ての町民が安全安心に暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進します。

また、町民の安全な生活を守るため、交通安全対策、地域防犯対策、消防・救急体制の充実など各方面の危機管理体制の整備に取り組みます。

目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり（生活基盤環境分野）

これまでに整備してきた都市的な生活基盤整備を維持管理していきながら、生活の質を高める取り組みを推進します。

また、環境に配慮した循環型社会を形成し、環境美化の推進により、都市的な環境と自然が共生するまちを目指します。

目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化分野）

子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。

また、町民一人ひとりが、夢と誇りを持つとともに、幼児学校教育や生涯学習、文化、スポーツなどを通じ感性を育み、若い人もお年寄りも、全ての人々がお互いを大切にし、生きがいをもって生活できるまちを目指します。

目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉分野）

保健・医療・福祉体制の充実を図り、障がいのある人もない人も、誰もが一人の人間として尊重され、支え合い、安心や安全、ゆとりを感じながら、健康で生きがいをもって暮らすことのできるまちを目指します。

目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり（産業振興分野）

町が潤い、町民が豊かさを感じるために、地域の産業の活力を生み出し、地域特性を活かした産業の振興を創造し、持続的に発展するまちを目指します。

また、地域のもつ資源や特性を生かした多様な交流と連携を推進することにより、地域間交流や国際交流・定住促進など、人で賑わう、魅力と活力にあふれたまちを目指します。

目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり（協働・行財政経営推進分野）

コミュニティ・ボランティア活動を支援し町民参画を充実していくとともに、三春町町民自治基本条例に基づいて、三春町が進めてきた協働のまちづくりを推進していきます。

また、計画的かつ効率的な行政運営に努め、的確な町民ニーズの把握、迅速な行政情報の提供により、自立したまちづくりを目指します。

体系図

将来
像

「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～

目標 1

誰もが安全安心に暮らせるまちづくり
(安全安心分野)

目標 2

住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり
(生活基盤環境分野)

目標 3

豊かな心と文化を育むまちづくり
(子育て・教育・文化分野)

目標 4

誰もが健やかに暮らせるまちづくり
(健康・医療・福祉分野)

目標 5

産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり
(産業振興分野)

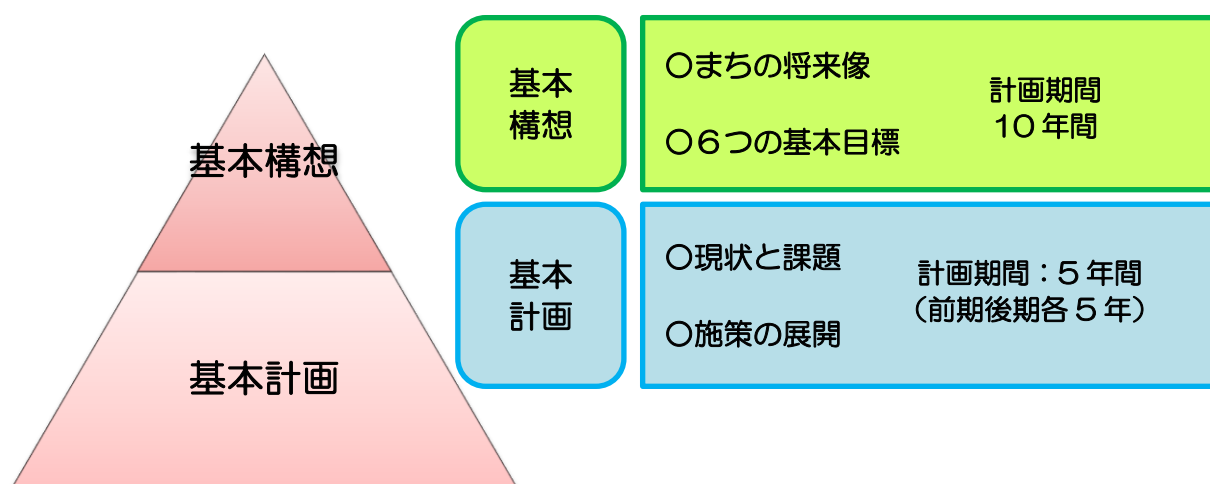
目標 6

協働と町民参画による自立したまちづくり
(協働・行財政経営分野)

(3) 基本計画

- 基本計画は、基本構想に掲げる将来像・基本目標を実現するために、行政の各部門において取り組むべき施策の体系（政策分野・まちづくりの施策）を明らかにしたものです。
- 基本計画の計画期間は、前期基本計画を平成27年度から平成31年度までの5年間、後期基本計画を令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- 進行管理については、毎年度行うものとします。また、前期基本計画最終年度にその進捗状況等を踏まえて、検証及び見直しを行い、後期基本計画を策定するものとします。

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
基本構想 10 年間									
前期基本計画 5 年間					後期基本計画 5 年間				



第2編

後期基本計画策定の背景

第2編 後期基本計画策定の背景

1 後期基本計画策定の趣旨

三春町では、「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち三春」（～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～）を将来像として、第7次三春町長期計画を平成27年度に策定し、まちづくりを進めてきました。

基本計画については、計画期間を前期と後期の各5年間に分けて策定し、今回、前期基本計画が令和元年度（平成31年度）で終了することから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画では、本町を取り巻く環境の変化等を十分認識するとともに、前期基本計画の検証結果を踏まえ、本町の将来像を実現するために取り組むべき施策の体系を示す計画として策定します。

なお、将来像や目標については、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間としているため、後期基本計画においても、基本的な考え方を継承するものとします。

2 前期基本計画の評価・検証

（1）まちづくりの施策・指標の検証

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画で掲げた「まちづくりの施策」や「まちづくりの指標」について検証しました。目標別のまちづくりの指標の達成見込みについては、以下のとおりです。

目標	まちづくりの指標達成見込み				
	A	B	C	D	E
I 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	9	—	—	—	—
II 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	10	4	1	1	—
III 豊かな心と文化を育むまちづくり	8	2	1	1	—
IV 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	7	2	2	—	—
V 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	7	2	1	5	—
VI 協働と町民参画による自立したまちづくり	6	—	—	2	1
合計	47	10	5	9	1

平成31年度の目標値と平成30年度実績を比較し、以下の基準で達成見込みを評価しました。

A 75%以上の達成

D 達成は25%未満にとどまる

B 50%以上75%未満

E 制度・仕組み変更により評価不能

C 25%以上50%未満

○ 目標ごとのまちづくりの指標の達成見込みと政策分野の評価

目標	政策分野	まちづくりの指標の達成見込み		政策分野の評価
目標 1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	東日本大震災復興分野	生活圏における推定年間被ばく線量	A	東日本大震災にともなう除染対策を含めた放射線対策については、概ね一定の成果をあげている。今後は、東日本大震災の発生から8年が経過したことを踏まえ、個別事業ごとに内容の見直し、精査をする必要がある。
		住宅地等の除染実績	A	
		道路の除染実績	A	
	防災災害対策分野	消防団組織率	A	防災災害対策については継続した取り組みが必要であるが、最近の豪雨災害などの状況を踏まえ、対応能力の向上や災害に対する備えなどソフト的な対策の強化をする必要がある。
		消防水利充足率	A	
		桜川河川改修事業進捗率（上流工区）	A	
	交通安全・防犯分野	交通事故年間発生件数	A	効率的・効果的な内容を検討しつつ、交通安全・防犯対策についても継続した取り組みが必要である。
		刑法犯年間認知件数	A	
		防犯灯設置件数	A	
目標 2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	道路・公共交通分野	幹線道路舗装修繕率	B	限られた財源のなかで道路維持管理を行っており、引き続き、計画性をもって取り組みを進めていく必要がある。また、町営バス事業については、路線の運行時間の見直し等を行っているが、効率性の観点から、幅広い検討が必要である。
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備修繕率	D	
		公共交通月平均乗車人数	A	
	上下水道分野	上水道供給単価	A	概ね計画通りの取り組みができていますが、今後は施設の老朽化に伴う修繕や更新等に係る費用の増加などを見据え、より計画性をもって取り組みを進める必要がある。
		公共下水道接続率	A	
		農業集落排水処理施設接続率	A	
		浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽利用率	A	
	環境リサイクル・新エネルギー分野	リサイクル率	A	様々な取り組みを実施しており一定の評価はできるが、環境リサイクル・新エネルギー分野は、今後、ますます重要な位置づけになることが想定されることから、効果的・効率的な取り組みを検討するとともに、まちづくり指標の設定も工夫をする必要がある。
		クリーンアップ作戦実施回数	B	
		町内河川BOD年間平均値	A	
		住宅用新エネルギー設備設置件数	B	
	住宅政策分野	現住宅団地未分譲地数	C	新たな住宅団地の分譲や西部地区の住環境整備など、様々な住環境の整備に努めてきている。今後も人口減少・少子高齢化対策を踏まえた移住定住施策としての取り組みを強化・継続していく必要がある。
		町営住宅使用料徴収率	A	
	景観維持・土地利用分野	景観審査実施累積件数	A	制度要綱等に基づき、景観維持や適切な土地利用が図られるような取り組みが確立されている。空き地空き家対策については、定住化促進の観点からも取り組みを強化する必要がある。
		指導要綱に基づく協議件数	A	
		空き家空き地マッチング件数	B	

目標	政策分野	まちづくりの指標の達成見込み		政策分野の評価
目標 3 豊かな心と文化を育むまちづくり	子育て支援分野	乳幼児健診受診率	A	子育て支援分野の施策については、独自の施策も含め幅広い取組みを実施しているが、今後は、子育て支援に係るニーズを的確に捉えた施策の見直しや検討を進めていく必要がある。
		児童クラブ定員	A	
		子育て支援センター自由来館者数	B	
	幼児教育・保育分野	一時預かり事業・土曜日保育利用者数	C	第2保育所への指定管理者制度の導入や増改築など保育内容や環境の充実のための取組みを進めてきた。今後は幼児教育の無償化が開始され、さらに低年齢時の保育等の需要が高まることが予想されることから、各地域や施設ごとの状況を踏まえ、対応を進めていく必要がある。
	学校教育分野	学校生活への適応度	A	複式学級や特別支援学級への支援の充実を図った。少子化に伴う施設のあり方については、様々な要因（ICT環境や将来的な児童数の推移等）を考慮しつつ、計画性を持って実施していく必要がある。
	青少年健全育成分野	青少年健全育成標語コンクール参加者数	A	児童クラブやまほらっこ教室などの充実を図った。家庭教育の充実については事業効果を上げるための取組みが必要であり、また、それぞれの取組み項目について、子育て分野との整合性や連携を図りながら進めていく必要がある。
		家庭教育講座参加者数	D	
		児童クラブ実施日数	A	
		まほらっこ教室実施日数	A	
	生涯学習・文化・スポーツ分野	三春交流館「まほら」利用者数	B	三春交流館「まほら」や図書館の運営、スポーツイベント等を通して生涯学習の充実やスポーツ振興のための取組みを実施した。今後は、施設修繕等を計画的に行うとともに、施設の利用率の改善等に努めることと併せ、幅広い生涯学習やスポーツ振興のための方策を検討する必要がある。
		町民スポーツ大会参加者数	A	
		町体育施設利用者数	A	
目標 4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	健康づくり分野	特定健診受診率	A	健康づくりのために健診事業や予防接種事業を実施している。引き続き、受診率向上に向けた取組みを強化していくとともに地域における健康づくりの取組みを進めていく必要がある。
		がん検診受診率	B	
		駅前健康サロン利用者数	A	
		予防接種率	A	
	地域医療分野	町内医療施設従事者数	C	町立三春病院を中心とした地域医療の充実に向けて取組みを行っているが、医師確保等の全国的な課題もあり、そうした状況のなかでも地域医療を持続させる取組みを進める必要がある。
		国民健康保険税収納率	A	
		一人あたり医療費	C	
	高齢者福祉分野	にこにこ元気塾への参加者	A	高齢化が進むなか、様々なサービスや事業を展開しているが、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題を見据え、持続可能なサービスや事業が提供できるよう、幅広い検討による見直しを図っていく必要がある。
		高齢者に占める要介護（要支援）認定者数の割合	A	
	障がい者福祉分野	福祉施設入所者の地域生活への移行数	B	障がい者福祉については、相談体制や訪問サービスの充実を中心に取組みを進めてきたが、高齢化した親と障がいをもつ子など複合的な要因による相談内容が増えている状況を踏まえ、さらに体制強化を図っていく必要がある。
		福祉施設から一般就労への移行	A	

目標	政策分野	まちづくりの指標の達成見込み		政策分野の評価
目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	農林業分野	水系ごとの平均水田管理率	D	様々な制度を活用し、担い手の確保や農地の維持保全、6次産業化の取組みを実施している。引き続き、地域農業が持続するような取組みをさらに強化していく必要がある。
		共同経営体の数	D	
		破碎機の年間施工面積	D	
	商工業分野	新規誘致企業数	C	商工業分野の支援については、各種制度を活用した支援を中心に実施してきた。また、企業の雇用状況等は景気動向に左右されるため、企業等との情報共有を図る体制を確保しつつ、行政が取組むべき内容を適宜検討する必要がある。
		雇用促進奨励金交付件数	D	
		年間商品販売額	A	
		製造品出荷額	A	
	観光振興分野	観光客入込数	A	各種PR事業や伝統事業、イベント等を実施し、観光客の増加に努めている。今後は、こうした交流人口の増加に向けた取組みと併せ、多様なかたちで三春町と関わる関係人口の視点も踏まえた取組みを検討していく必要がある。
		観光ボランティアガイドの会活動回数	A	
		町外での観光PR活動回数	A	
	歴史・文化財保存活用分野	歴史民俗資料館年間入館者数	A	滝桜の保護保全を中心として取組みを実施している。継続して歴史・文化財の保護保全の充実を図ることと併せ、歴史と文化の町であることをPRする取組みを強化することも必要である。
		友の会年会員数	A	
	交流・定住促進分野	地域間交流事業実施数	B	交流人口や定住人口の増加を目的とした様々な事業展開を図っているが、地域間交流事業については、風評被害払拭の取組みにおけるPR事業との連携を図りながら取組みを進める必要がある。
		国際交流派遣受入人数	B	
		定住促進事業により転入した人数	D	
目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり	町民参画推進分野	自治会への加入率	A	各まちづくり協会活動などにより、町民の様々な共助活動などが行われている。今後は、人口減少・少子高齢化を見据え、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていく体制を見直していく必要がある。
		福祉ボランティア登録人数	A	
		各種審議会における女性の登用率	A	
	広報広聴・情報公開分野	ホームページ閲覧数	A	広報広聴などについては、広報みはるやホームページ等で実施しているが、効果的な情報発信方法に努め、あらゆる町の情報を積極的に発信していく必要がある。
		各種計画・審議会等の会議録の公開	E	
		まちづくり懇談会参加者数	D	
	行財政経営分野	行財政改革大綱の取り組み実積率	A	幅広く行財政改革等に係る取組みを実施しているが、今後想定される様々な行政課題に対応するための取組みを適切に行っていく必要がある。
		職員の研修参加者率	A	
		オーダーメイド権限移譲の実績数	D	

まちづくりの指標について、評価区分を5段階に設定して検証した結果、A評価は47指標（全体の約65%）、B評価は10指標（全体の約14%）、C評価は5指標（全体の約7%）、D評価は9指標（全体の約13%）、E評価は1指標（全体の約1%）となりました。

まちづくりの指標の約3分の2がA評価の達成見込みとなることから、全体的な前期基本計画中の目標は概ね達成できたものと考えられますが、一方で、各目標でB、C、D、Eの達成見込みである指標もあることから、今後も継続した取組みを進めていく必要があります。

（2）人口・財政の見通しの検証

① 人口状況の検証

第7次三春町長期計画の策定当初は、様々な施策に取り組んで人口減少を抑制することにより、目標年次である令和6年度における人口を15,000人と想定しました。

その間、東日本大震災により避難していた方を含めた国勢調査が実施され、前期基本計画の最終年度である平成31年度の人口は、当初想定していたよりも1,500人程度多い結果となりました。

また、社会・自然増減（転入・転出・出生・死亡者数の推移）については、概ね年間200人程度の人口が減少している状況です。

計画策定当初から状況が変化していることから、想定人口の見直しが必要となります。

② 財政状況の検証

第7次三春町長期計画では、財政基盤の強化が重要であるとの認識のもと、目標年次である令和6年度における町債残高を約66億円、財政調整基金残高を約6億円と想定しました。

その間、地方交付税の削減等による歳入減、会計年度任用職員制度移行に伴う人件費の増加や公共施設の整備・改修等の財政需要など、当初想定されていない要因により、いずれも想定どおりにはならないことが懸念されます。

こうした状況から、現時点の財政状況や中期財政計画の内容を踏まえ、財政状況の見直しが必要となります。

3 後期基本計画の方向性

（1）後期基本計画の基本的な考え方

前期基本計画では、基本構想に掲げる将来像・基本目標を実現するため、25項目の政策分野と75項目のまちづくりの施策、72項目のまちづくりの指標を設定し取組んできました。

後期基本計画では、前期基本計画の評価・検証の結果をもとに、政策分野やまちづくりの施策の整理・統合を行うとともに、まちづくりの指標の見直しを行います。

なお、将来像・6つの基本目標については、10年間の計画であるため、後期基本計画においても継承していきます。

(2) 人口・財政の将来フレーム

① 人口

前期基本計画の検証により、想定よりも1,500人程度多い結果となっている状況や、前期基本計画期間中の社会・自然増減の状況から、本町における将来人口を単純推計した場合、令和7年には16,393人と推計されます。

今後、教育・子育て環境、福祉の充実や住環境の向上などに取り組み、定住人口の増加や人口減少を抑制していくことがより一層重要となります。このような考えに基づいたまちづくりの方向性を前提に、令和6年度末における人口を16,500人と想定します。

【令和6年度末の想定人口：16,500人】

○総人口の推移

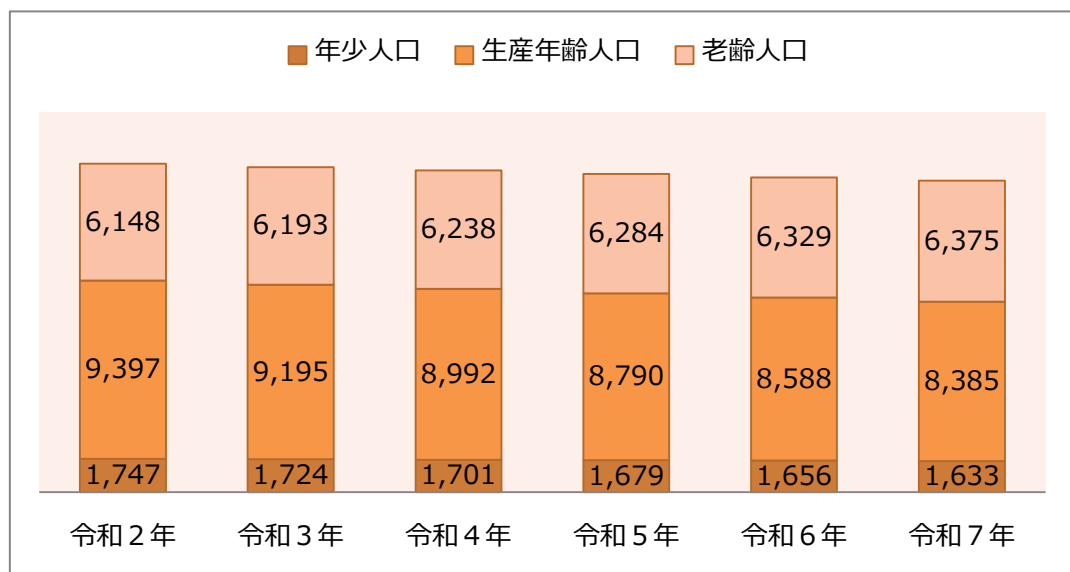
単位：人



※ 国勢調査（平成27年10月）の数値をもとに推計しているため、各年10月1日時点の人口

○総人口の推移に基づく年齢人口別の推計

単位：人



② 財政

三春町では、ここ数十年にわたり、多様化する行政需要への的確な対応と「三春らしさ」を実現するまちづくりのため、さまざまな事業を実施してきました。

安全・安心なまちづくりを進めながら、将来のあるべき姿を展望した長期的な観点から、様々な事業を行う一方、確実な定期償還や繰上償還をすることにより、平成14年度をピークとした借入金の残高は年々減少しているところです。

その結果、町の財政状況を示す財政健全化比率は、年々改善されている状況にありますが、県内の平均や類似団体と比較すると、更なる改善が必要な状況にあります。

このため、三春町では「中期財政計画」と「行財政改革大綱」を策定し、「中期財政計画」においては、毎年度のローリングによる中長期的な財政見通しを適切に行い、「行財政改革大綱」では、効率的な行政経営を視点とした様々な事業の見直しを行い、行財政改革に努めているところです。

一方、国の経済は「令和元年度の我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。（令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和2年1月閣議決定）」とされ、「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月閣議決定）」では、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に着実に取組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字を目指すとしています。

経済情勢の動向や国の政策の変化によっては、町の財政運営に大きな影響を与えることも想定されますが、町としては財政健全化に向け、中長期的視点に立った財政運営を行うよう引き続き取り組んでいきます。

こうした観点から、今後5年間の財政見通しについて、現時点における令和6年度までの歳入歳出及び町債残高に係る見通しを次のとおり整理します。

表 1

<歳入>

(単位：千円)

年度	平成19年度 決算	平成25年度 決算	平成27年度 決算	令和元年度 決算見込	令和6年度 予算推計
町税	1,854,500	1,659,862	1,679,621	1,864,922	1,833,099
地方交付税	2,058,798	2,905,970	2,872,917	2,612,302	2,347,200
分担金及び使用料等	248,601	179,126	144,639	132,466	105,380
国県支出金	954,333	1,224,561	1,377,096	1,514,560	1,133,182
その他の収入	1,517,944	1,180,998	1,545,449	1,362,318	999,730
町債	335,700	351,000	149,100	953,900	370,000
歳入合計	6,969,876	7,501,517	7,768,822	8,440,468	6,788,591

※ 分担金及び使用料等には分担金、負担金、使用料、手数料が含まれる。

※ その他の収入には譲与税、交付金、繰入金、繰越金、財産収入、寄附金、諸収入が含まれる。

※ 令和6年度予算推計には、財政調整基金繰入金を含まない。

＜歳出＞（単位：千円）

年度	平成19年度 決算	平成25年度 決算	平成27年度 決算	令和元年度 決算見込	令和6年度 予算推計
人件費	1,309,313	1,144,296	1,217,956	1,230,185	1,406,425
扶助費	361,654	732,221	782,465	788,969	832,514
公債費	1,212,945	899,990	758,452	624,560	635,000
物件費	852,168	985,259	1,341,583	1,471,600	1,200,163
補助費等	820,986	1,033,325	1,060,741	1,215,436	1,095,506
繰出金	450,697	678,181	747,565	809,380	773,321
その他の経費	1,554,248	513,243	760,276	670,789	631,625
投資的経費	182,940	1,075,901	810,684	1,579,590	450,000
歳出合計	6,744,951	7,062,416	7,479,722	8,390,509	7,024,554

※ その他の経費には維持補修費、積立金、投資・出資金・貸付金が含まれる。

第7次三春町長期計画では、令和6年度末までに町債残高を約66億円、財政調整基金残高を約6億円と想定していましたが、現状での財政見通しを踏まえ、第2期中期財政計画で目標としている以下の内容に見直すこととします。

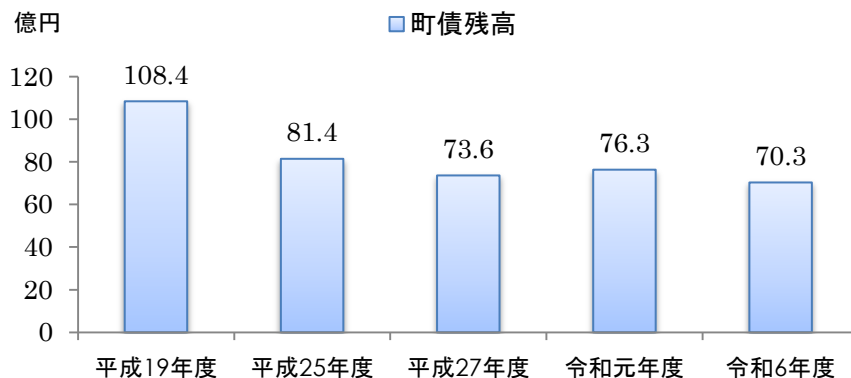
【令和6年度末の町 債 残 高＝70億円】

【令和6年度末の財政調整基金残高＝5億円】

＜町債と基金の状況＞（単位：千円）

年度	平成19年度 決算	平成25年度 決算	平成27年度 決算	令和元年度 決算見込	令和6年度 予算推計
町債残高	10,835,767	8,138,057	7,353,058	7,625,640	7,023,727
財政調整基金残高	687,107	772,308	800,140	841,030	500,777

表2



試算条件

(全体的事項)

- ・ 地方税法や地方交付税、臨時財政対策債、国県補助金など現行の制度が今後も継続されるものとして試算しています。

(歳入)

- ・ 町税は、令和元年度の決算見込額をベースに今後の人口減少や景気動向等により試算しています。
- ・ 普通交付税は、令和元年度の算定をベースに今後の基準財政収入額や基準財政需要額の見込み等から各年度積上げにより試算しています。
- ・ 国県支出金は、法定負担金については過去の増減率等により所要額を見込み、投資的補助金については今後の主要事業等から試算しています。
- ・ 町債は、庁舎建設が予定される令和2年度を除き、毎年4億円程度の借入を行うものとして試算しています。

(歳出)

- ・ 人件費は、定員管理計画や会計年度任用職員制度の実施等を勘案して試算しています。
- ・ 扶助費、物件費、補助費等、維持管理費及び繰出金は、過去5年間の実績等をもとに試算しています。
- ・ 投資的経費は、公共施設長期修繕計画や今後の主要事業をもとに試算しています。
- ・ 公債費は、現在の借入残額及び今後の借入見込額をもとに試算しています。

4 SDGs（持続可能な開発目標）との関連付け

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際的な目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、国としても積極的に取り組みを進めています。

第7次三春町長期計画が示す基本構想の方向性は、SDGsの理念と重なるところが多く、長期計画の各施策を推進することで、SDGs達成に向けた取り組みを推進することに資すると考えられ、後期基本計画の政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けて取り組んでいきます。



第3編

後期基本計画

（令和2年度～令和6年度）

目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

1－1 防災災害対策分野

1－2 交通安全・防犯分野

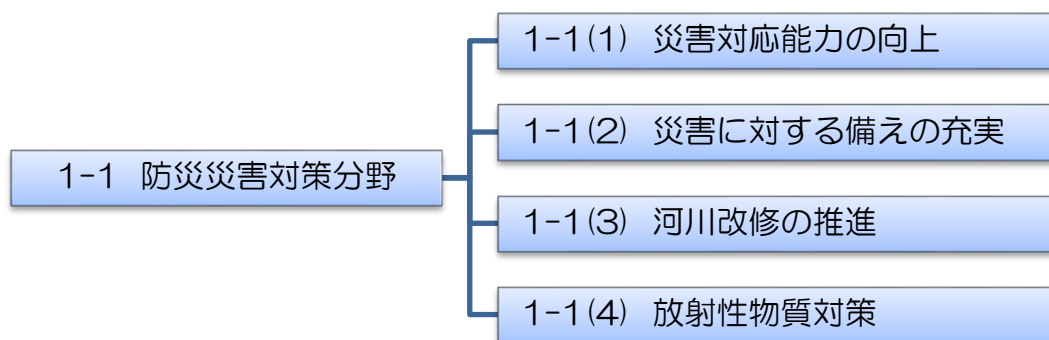
政策分野

1－1 防災災害対策分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

防災災害対策分野に係る取組みについては、今までの取組みを継続していくことと併せ、近年の豪雨災害などの状況を踏まえ、災害対応能力の向上や災害に対する備えなどの対策を強化していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 1－1（１）災害対応能力の向上

地区防災計画の策定推進や計画に基づく地域での防災訓練の実施、災害時の避難に支援を必要とする方を対象とした個別避難計画の策定、消防団員・自主防災会の活動支援、迅速・的確な災害情報の提供など、災害対応能力の向上を図る取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 地区防災計画の策定推進
- 災害時避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の策定
- 消防団員の確保・活動支援
- 自主防災会の活動支援
- 迅速・的確な災害情報の提供
- 災害対応マニュアルの強化
- 避難者支援の継続



目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
消防団員数	453人	500人
地区防災訓練実施地区数	6地区	13地区
個別避難計画策定地区数	4地区	13地区

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 1-1(2) 災害に対する備えの充実

消防施設等の整備事業や災害の影響をより少なくするための国土強靱化地域計画の策定と推進、災害に備えた備蓄品の配備など、災害に対する備えの充実に向けた取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 国土強靱化地域計画の策定・推進
- 備蓄品の充実
- 消防施設整備事業
- 防災基盤整備事業
- 住宅建築物の耐震化の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
消防水利充足率	91.6%	94.0%
災害時非常食配備数	360食	1,700食
住宅の耐震化率	80.2%	90.0%
急傾斜地における事業箇所の概成率	80.9%	90.4%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 1-1（3）河川改修の推進

一級河川桜川の上流工区の景観を維持していく美化活動などと併せ、下流工区の事業推進に向けた取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

□ 桜川河川改修事業（下流工区）

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
桜川河川改修事業進捗率 （上流工区を含む）	88%	93%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 1-1（4）放射性物質対策

東日本大震災に伴う原発事故から一定の期間が経過したことを踏まえ、放射線測定体制を見直しつつ、除染廃棄物の計画的な搬出や仮置き場の原状回復など、引き続き復興に向けた取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

■ 仮置き場の原状回復や跡地利用に係る取組み

□ 除染廃棄物の計画的搬出

□ 放射線量測定事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
仮置き場の除染廃棄物 保管量	残90,834 m³	0 m³
仮置き場の原状回復等の 箇所数	0箇所	6箇所

➤ 関連するSDGsのゴール



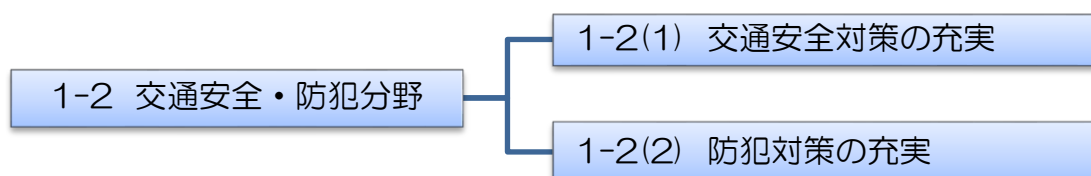
政策分野

1-2 交通安全・防犯分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

交通安全・防犯分野に係る取組みについては、効率的・効果的な啓発活動を継続していくとともに、子どもや高齢者等交通弱者のための対策を重点的に取組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 1-2（1）交通安全対策の充実

交通安全協会などによる子どもや高齢者の見守り、高齢者の運転免許証返納に対する支援など、子どもや高齢者等交通弱者の交通安全対策を重点的に取組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 子ども・高齢者の交通安全対策強化
- 啓発活動の実施
- 交通安全施設整備事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
交通事故年間発生件数 （うち高齢者の事故）	19件 （11件）	15件 （5件）

※いずれも人身事故のみ

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 1-2（2）防犯対策の充実

子どもの見守りや福祉分野と連携した一人暮らし高齢者の見守り活動など、子どもや高齢者の防犯対策を重点的に取組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 子ども・高齢者の防犯対策強化
- 防犯灯設置事業
- 防犯パトロールの実施
- メール等による防犯情報の提供

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
刑法犯年間認知件数	38件	30件
防犯灯設置件数	2,056件	2,200件

➤ 関連するSDGsのゴール



目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり

2－1 道路・公共交通分野

2－2 上下水道分野

2－3 環境リサイクル・新エネルギー分野

2－4 住宅政策・定住促進分野

2－5 景観維持・土地利用分野

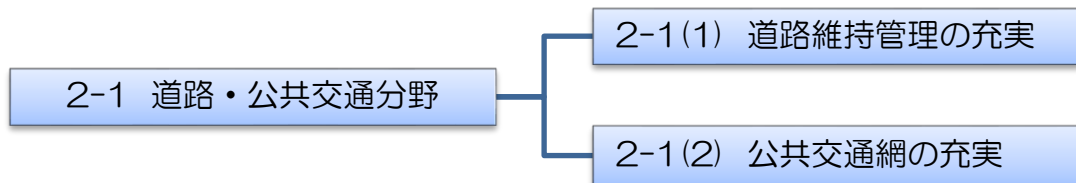
政策分野

2-1 道路・公共交通分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

町道等の維持管理については、優先度を考慮しながら計画性をもって取組んでいきます。また、公共交通対策については、町営バスの効率的な運行に加え、町営バスを補完する新たな交通対策を検討するなど、充実した公共交通網の形成に取り組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 2-1(1) 道路維持管理の充実

計画的な幹線道路や橋梁の維持管理、まちづくり協会などの地域コミュニティと連携した生活道路の維持管理など、町民生活の安全性と快適性の向上を目指した取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 町道等維持工事事業
- 生活道路整備助成事業
- 橋梁長寿命化事業
- 国県道整備事業への支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
幹線道路舗装修繕率	19.8%	27.9%
橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備修繕率	1／58橋	6／80橋

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-1(2) 公共交通網の充実

町公共交通の軸となる町営バスの効率的な運行体制を確保するとともに、公共交通に対する幅広いニーズに対応するため、町営バスを補完する交通対策の検討を地区ごとに行うなど、充実した公共交通網の形成を目指していきます。

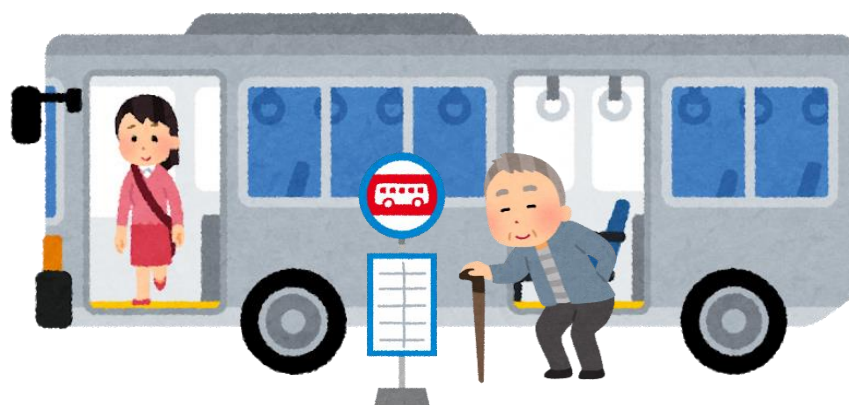
➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 町営バス運行事業を補完する交通対策の検討
- 効率的な町営バス運行事業の実施
- 路線バス維持対策事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
町営バス利用者一人あたりの運行経費	1,600円	1,000円
町営バスを補完する交通対策の実施地区数	0地区	5地区

➤ 関連するSDGsのゴール



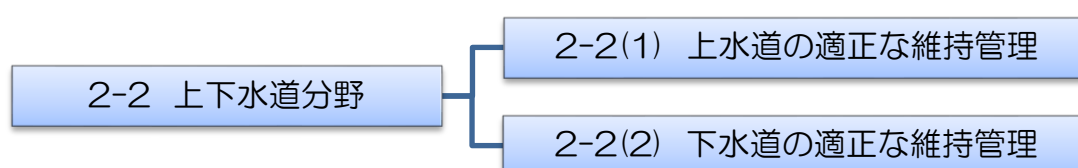
政策分野

2-2 上下水道分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

安全安心な上水道供給のための水質管理や、生活環境の改善・公衆衛生の向上のための下水道施設整備などに継続的に取組んでいくとともに、上下水道施設等の老朽化に伴う修繕や更新等を計画的に実施していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 2-2(1) 上水道の適正な維持管理

水道水の水質検査や管理、設備や機器の適正な維持管理・更新など、利用者の負担増を最小限に抑えつつ、安全でおいしい水が提供できるための取組みを進めていきます。

- 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）
 - 適切な施設管理（更新）による安定した水道水の供給
- まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
上水道給水原価 ※現状値は過去5年間の平均値	259.8円/m ³	245.0円/m ³
上水道有収率	84.6%	87.0%

- 関連するSDGsのゴール



◆ 2-2(2) 下水道の適正な維持管理

排水処理施設・設備の更新や点検、検査などを継続して行うとともに、田村広域行政組合で担っていた、し尿処理業務について、令和4年度から町事業としてスムーズに実施するための体制整備に取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- し尿処理体制の整備
- 適切な施設管理（更新）による安定した下水の処理
- 下水道加入率の向上

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
汚水処理原価	732.2円	729.0円
公共下水道・農業集落・浄化槽を含めた水洗化率	50.0%	55.0%

➤ 関連するSDGsのゴール



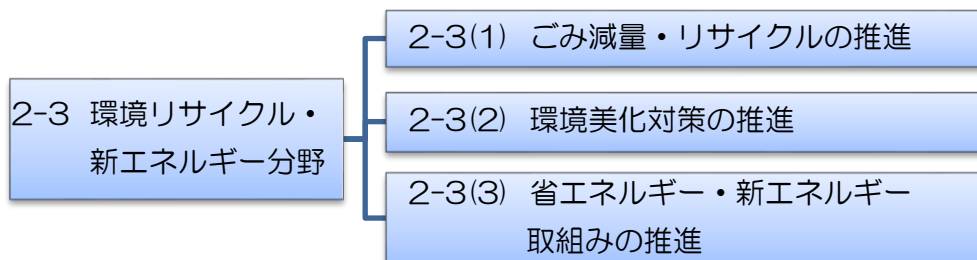
政策分野

2-3 環境リサイクル・新エネルギー分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

近年、洪水や豪雨の発生、水・食糧不足など、地球温暖化に伴う気候変動の様々な影響が懸念されています。ごみ減量やリサイクルの推進、新エネルギーへの取組みなど、これまで以上に、町全体で積極的に取組んでいくための仕組みを検討していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 2-3（1）ごみ減量・リサイクルの推進

ごみの発生や排出を抑えるための啓発活動を継続していくとともに、田村広域行政組合解散後の新たなごみ処理体制を構築します。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 田村広域行政組合解散後の新たなごみ処理体制の構築
- リサイクル推進事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
リサイクル率	17.9%	19.0%
ごみ発生量 （資源集団回収量を含む）	6,018 t	5,416 t

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-3 (2) 環境美化対策の推進

地域・関係機関と連携した道路・河川の環境美化や不法投棄の監視などに取組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

- 各地区クリーンアップ作戦の実施
- 河川水質モニタリング調査の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
地区クリーンアップ作戦 年間実施回数	79回	100回
町内河川BOD年間平均値	2.31mg/ℓ	2.00mg/ℓ

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-3 (3) 省エネルギー・新エネルギー取組みの推進

三春町の地域全体で温室効果ガス排出削減に取り組む「三春町地域まるごと省エネ計画」を推進し、町民・事業所・行政など町全体で省エネルギーなどに取組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

- 三春町地域まるごと省エネ計画 (地域全体で取り組む計画) の推進
- 三春町地球温暖化対策実行計画 (行政機関が取り組む計画) の推進

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
町の事務事業に伴う CO ₂ 排出量	4,726 t-CO ₂	4,490 t-CO ₂

➤ 関連するSDGsのゴール



政策分野

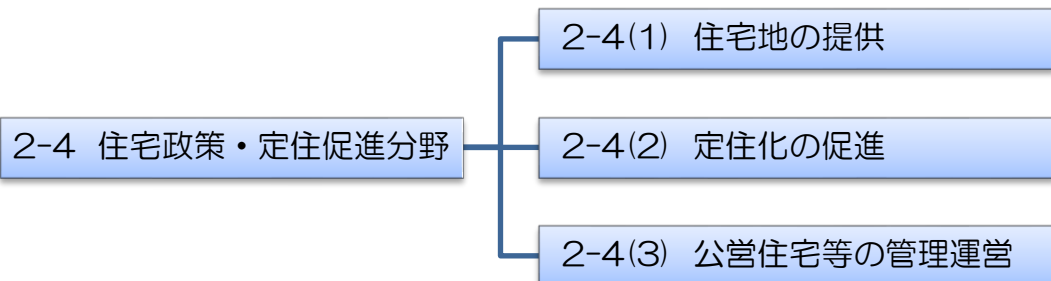
2-4 住宅政策・定住促進分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

これまでの住環境整備事業に加え、人口減少や少子高齢化対策として、住宅地の提供や若年層の経済的負担の軽減などを行い、移住・定住を促進するための取組みを進めていきます。

また、近年課題となっている空き地空き家対策について、防災・防犯対策と併せ、利活用の観点から解消に向けた取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 2-4（1）住宅地の提供

移住・定住を促進するため、住宅団地の販売促進に取り組んでいきます。
また、町有地などを活用した新たな宅地の販売分譲を推進していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

□ 住宅団地分譲事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
町分譲地の販売区画数	0区画	5年間で34区画

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-4 (2) 定住化の促進

住宅取得や空き家改修に係る支援による経済的負担を軽減するための事業など、移住・定住を促進するための取組みを進めていきます。

また、空き地空き家対策については、空き地空き家バンクを活用した取組みを強化していきます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

- 住宅取得奨励金事業
- 集合住宅補助事業
- 空き家改修補助事業
- 空き地空き家バンク事業
- 奨学金返還支援事業
- 結婚新生活支援事業
- 婚活支援事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
年間転入者数	435人	5年間で2,300人の増加を目指す
定住促進事業等による 定住者数	100人 (H27~H30)	5年間で170人の増加を目指す
年間転出者数	513人	5年間で2,400人に抑制する
高校生(町内出身者) の定住意向	51%	60%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-4（3）公営住宅等の管理運営

公営住宅等の安全で快適な住まいを確保するため、公営住宅等長寿命化計画に基づいた管理を行っていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 公営住宅等の維持修繕事業
- 公営住宅等長寿命化計画の推進

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕・改善事業の実施率	41.2%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



政策分野

2-5 景観維持・土地利用分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

寺社仏閣や歴史的建造物などの貴重な歴史環境と、豊かな自然環境が共存する三春らしい景観の形成に取組み、次世代に引き継ぐための住みよいまちづくりを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）

2-5 景観維持・土地利用分野

2-5(1) 良好な景観の形成

2-5(2) 調和のとれた土地利用の推進

■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 2-5（1）良好な景観の形成

条例に基づく景観誘導や三春町建築賞の実施などにより、良好な景観の形成・維持に努めます。

また、さくらの公園やもみじ山等の管理を行い、さくら湖周辺や中心市街地の景観維持に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 美しいまちをつくる三春町景観条例に基づく景観誘導
- 三春町建築賞の実施
- さくら湖周辺等の景観維持

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
景観審査実施累積件数	429件	460件

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 2-5（2）調和のとれた土地利用の推進

地域との協議により策定した三春町土地利用計画の適正な運用を行い、農地などの自然的な土地利用と、住宅地や商工業基盤などの都市的な土地利用との調和した良好な地域環境の形成に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 三春町土地利用計画の運用管理
- 三春町開発行為等事前指導要綱に基づく協議実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
開発行為等事前指導要綱に基づく協議累積件数	943件	1,400件

➤ 関連するSDGsのゴール



目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり

3－1 子育て支援分野

3－2 幼児教育・保育分野

3－3 学校教育分野

3－4 青少年健全育成分野

3－5 生涯学習・文化・スポーツ分野

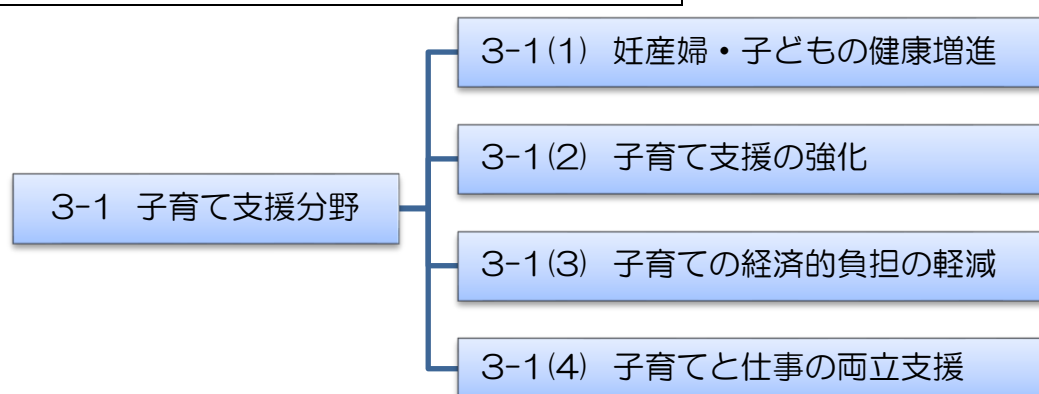
政策分野

3-1 子育て支援分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

子育て支援分野については、実施してきた三春町独自の施策を継続するとともに、子育て支援に係るニーズを的確に捉えた施策を実施するため、「第2期三春町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業を推進していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 3-1(1) 妊産婦・子どもの健康増進

安心して産み育てられる環境づくりのため、妊産婦・乳幼児の健康増進に向けた取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査事業
- 母子保健指導事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- 乳幼児健診フォローアップ事業（すまいるくらぶ）
- 食育の推進



目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
乳幼児健康診査受診率	98.3%	100%
産後1ヵ月 健康診査受診率	100%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-1（2）子育て支援の強化

子育てに係る多様な相談ができる体制の充実や、屋内外の遊び場の充実などにより、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

➤ 主要な事業・取り組み（■ 新規 □ 継続）

- 子ども家庭総合支援センターの設置
- 子どもの遊び場の充実
- 産前産後サポート事業
- 乳幼児育成支援事業（すてっぷくらぶ）
- 5歳児発達相談事業
- 子育て支援センター事業の充実
- 子育て世代包括支援センター事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
合計特殊出生率	1.38	1.80
子育て支援センター 年間自由来館者数	1,904人	3,000人
乳幼児全戸訪問事業 達成率	81.6%	100%
妊娠届出数	93件	5年間で550件
公園遊具の修繕率	—	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-1（3）子育ての経済的負担の軽減

子どもの保育・教育や医療にかかる費用負担の軽減に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 子育て支援医療費助成事業
- 多子世帯養育支援事業
- すくすく赤ちゃん応援助成券支給事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
「この地域で、今後も子育てをしていきたい」と思う保護者の割合 （3ヶ月健診における問診の回答）	92.4%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-1(4) 子育てと仕事の両立支援

ファミリーサポートセンター事業の強化及び児童クラブとまほらっこ教室の効率的・効果的な事業運営により、子育てと仕事の両立が負担なく可能となる環境づくりに努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 病児病後児保育、一時預かり事業の構築
- ファミリーサポートセンター事業の強化
- 延長保育、預かり保育の実施
- 児童クラブ運営事業
- まほらっこ教室運営事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
ファミリーサポートセンター事業年間利用者数	525人	700人
児童クラブ実施施設数	3施設	5施設
児童クラブ受入率	98.1%	100%
まほらっこ教室受入率	100%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



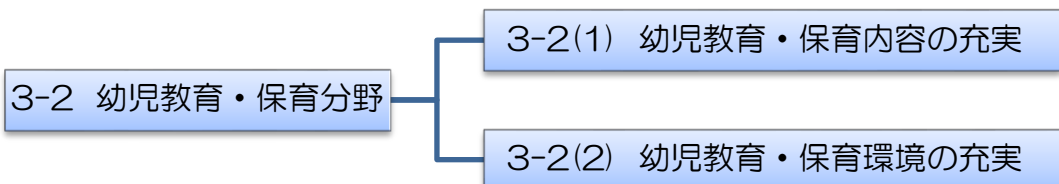
政策分野

3-2 幼児教育・保育分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

幼児教育の無償化が開始され、低年齢児のさらなる保育等の需要が高まることが予想されることから、地域や施設ごとの状況などを踏まえながら、きめ細やかな取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 3-2（1）幼児教育・保育内容の充実

幼児教育及び保育内容の充実のため、民間運営保育所等への支援や連携、人材育成を図り、幼児教育及び保育環境の維持向上に努めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 保育士・幼稚園教諭スキルアップ事業
- 保育所・幼稚園運営事業
- 民間運営保育所等への適切な支援・指導
- 特別支援教育・保育の充実

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
民間事業者と連携した保育士・幼稚園教諭の人材育成のための協議会の年間開催回数	—	3回

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-2 (2) 幼児教育・保育環境の充実

既存施設の施設改修や補修事業により幼児教育・保育環境の改善を図るとともに、低年齢児の保育需要や地域ごとの保育状況等を踏まえた新たな施設整備の検討など、幼児教育・保育環境の充実を図るための取組みを進めています。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

■ 地域特性等を踏まえた幼稚園・保育所施設の再構築

□ 幼稚園・保育所の施設改修・補修事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
町内保育所の待機児童数	5人	0人
長期修繕計画に基づく 保育所・幼稚園の改修等 の実績	—	R6年度までの長期 修繕計画に位置づけ られている改修件数 7件

➤ 関連するSDGsのゴール



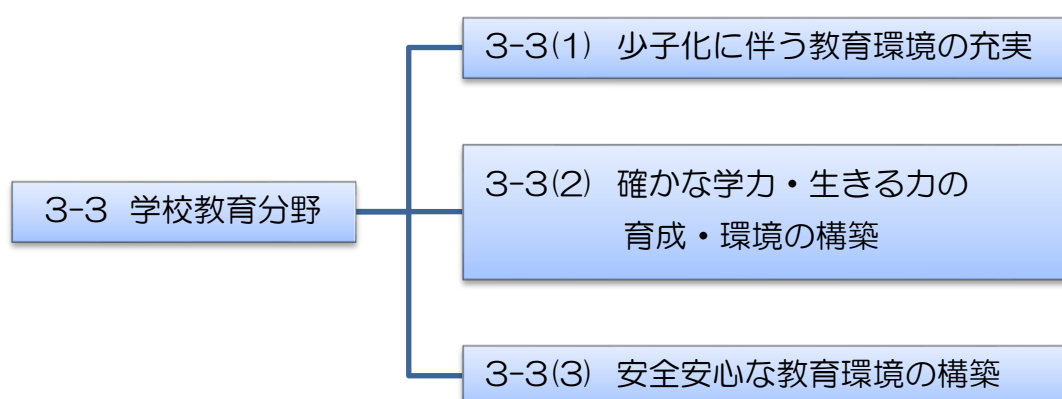
政策分野

3-3 学校教育分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

少子化に伴う教育環境の変化への対応として、複式学級や特別支援学級への支援の充実を継続的に実施するとともに、施設については児童数の推移やＩＣＴ環境の構築などを考慮し、将来的なあり方を検討していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 3-3（１）少子化に伴う教育環境の充実

複式学級の増加など、少子化に伴う教育環境の変化に対応しながら、教育環境の充実に向けた総合的な検討を進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

□ 少子化に対応した教育環境の充実

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
学校生活への適応度 （学校評価アンケート）	89.4%	95.0%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-3 (2) 確かな学力・生きる力の育成・環境の構築

主体的・対話的で深い学びができる授業の実践やICT利活用の基盤整備、郷土愛を育むための伝統・文化に関する教育の推進などにより、学力や生きる力などを育成する環境の構築に努めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 主体的・対話的で深い学びによる授業の実践
- ICT利活用のための基盤整備
- 伝統・文化に関する教育の推進
- グローバル化する社会を牽引する人材の育成
- 特別支援教育の充実
- 学校給食の充実・食育の推進
- スクールカウンセラー派遣事業
- 特色のある学校づくり支援事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
児童生徒用PC・タブレットの整備状況	各学校 1クラス分	各学校 1人1台
電子黒板の整備状況	町内小中学校に 1台	小学校44台 中学校30台
指導主事体制の充実	1名	3名

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-3（3）安全安心な教育環境の構築

小中学校施設の改修工事事業、通学路環境対策事業などを実施し、安全安心な教育環境の整備に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 小学校、中学校施設改修工事事業
- 通学路環境対策事業（通学路整備、スクールバス運行）

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
長期修繕計画に基づく 小中学校の改修等の実績	—	R6年度までの長期 修繕計画に位置づけ られている改修件数 22件

➤ 関連するSDGsのゴール



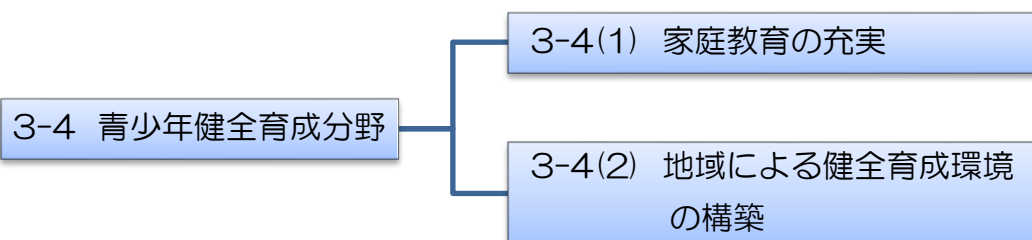
政策分野

3-4 青少年健全育成分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

青少年健全育成分野においては、スマートフォンの普及や今後迎える5Gによる情報環境の急激な変化により、青少年にとって有害な環境が広がることが懸念されており、地域・学校・家庭・行政が連携を図りながら、青少年を取り巻く環境の整備に取り組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 3-4（1）家庭教育の充実

幼児期、思春期子育て講座などにより、家庭の教育力の向上に努めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 就学児健康診断等の機会を活用した子育て講座
- 幼児期、思春期子育て講座

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
子育て講座年間参加者数	821人	1,000人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-4（2）地域による健全育成環境の構築

高等学校との連携による地域活性化のための取り組みやスポーツ少年団育成事業を通して、地域・学校・行政が連携を図りながら青少年を取り巻く環境整備に努めます。

➤ 主要な事業・取り組み（■ 新規 □ 継続）

- 高等学校との連携による地域の活性化
- スポーツ少年団育成事業
- 青少年問題協議会の開催
- 青少年有害環境対策等に関する啓発活動
- 社会を明るくする運動の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
地元高校との新たな連携事業数	0事業	2事業
3歳～小学6年生 スポーツ少年団加入率	24%	30%

➤ 関連するSDGsのゴール



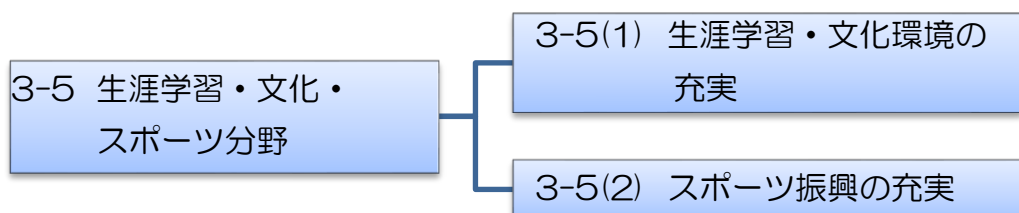
政策分野

3-5 生涯学習・文化・スポーツ分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

文化施設や体育施設の計画的な修繕等を実施するとともに、利用しやすい環境整備などにより施設の利用率の改善に努めながら、魅力ある生涯学習事業の実施や健康・体力づくりと生きがいづくりのためのスポーツ振興に取り組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 3-5（1）生涯学習・文化環境の充実

生涯学習施設の適正管理・有効活用を進め、魅力ある生涯学習事業を実施するとともに、町民の自主的な文化・生涯学習活動を支える環境づくりに努めていきます。

また、読書人口の増加を図るため読書活動推進事業に取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 三春交流館「まほら」を主体とした運営協会による自主事業の充実
- 生涯学習施設を利用した生涯学習の機会提供
- 読書活動推進事業の充実
- 生涯学習施設の適正な管理運営



➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
三春交流館「まほら」 ホール棟稼働率	41.5%	45.0%
三春交流館「まほら」 公民館棟稼働率	52.3%	60.0%
町民図書館年間入館者数	30,920人	35,000人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 3-5（2）スポーツ振興の充実

スポーツ大会の開催やスポーツ教室の充実による健康・体力づくりや生きがいつくりの機会を提供するとともに、スポーツ団体や地元高校のスポーツ支援に取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 各種スポーツ大会・教室の充実
- スポーツ団体活動交付金事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
各種スポーツ大会・教室 開催回数及び各種スポーツ 大会参加回数（年間）	12回	15回
町体育協会・町スポーツ 少年団加入者数	1,495人	1,600人

➤ 関連するSDGsのゴール



目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

4－1 健康づくり分野

4－2 地域医療分野

4－3 高齢者福祉分野

4－4 障がい者福祉分野

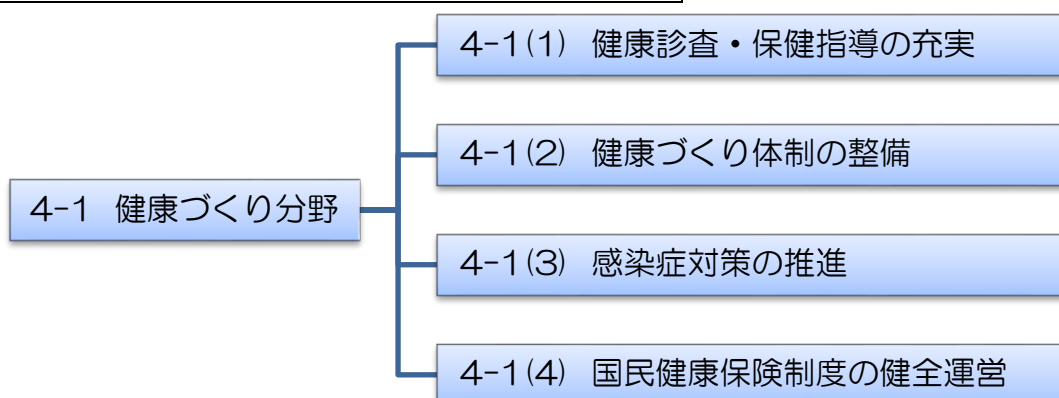
政策分野

4-1 健康づくり分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

健康を増進し、疾病を予防する一次予防に重点を置いた健康づくり対策のため、健康診査やがん検診の受診率向上のための取組みを実施していくとともに、健康サロンの地域展開など、地域における健康づくりのための取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 4-1(1) 健康診査・保健指導の充実

健康みはる21（第二次）に基づいた受診率の向上に向けた取組みや保健指導などにより、生活習慣予防と重症化防止に取り組めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 成人健康診査事業
- 特定保健指導事業
- 栄養改善事業
- 健康教育、健康相談、訪問指導事業



目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
特定健診受診率	47.1%	60.0%以上
がん検診受診率 （対策型健診平均受診率）	31.9%	50.0%以上

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-1（2）健康づくり体制の整備

地域と連携しながら、サロン事業の展開など地域全体で健康づくりに取り組める体制を構築していきます。

➤ 主要な事業・取り組み（■ 新規 □ 継続）

- 健康な地域づくり推進事業
- 駅前健康サロン事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
平均自立期間 （国保データベースによる算出）	男 80.4歳 女 84.4歳	平均自立期間の 延伸を目指す

※平均自立期間とは、日常生活動作が自立している期間のこと。要介護2以上を「不健康」と定義し、平均余命から不健康期間を除いたものが平均自立期間として算出される。

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-1（3）感染症対策の推進

新型インフルエンザや各種感染症に関する正しい知識の普及と各法定ワクチンの接種率向上や、任意予防接種助成などの予防対策の強化に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 新型インフルエンザ対策
- 予防接種事業（法定接種・任意接種）

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
麻しん、風しん 混合ワクチン接種率	I 期 100% II 期 97.8%	I 期 100% II 期 100%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-1（4）国民健康保険制度の健全運営

医療費の抑制や適正化など、制度の健全運営のための取組みを行うとともに、予防の観点から健康づくりを促進するための国民健康保険事業を実施します。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 重複服薬指導事業
- ジェネリック医薬品の利用促進事業
- 第三者行為求償事務
- 糖尿病等重症化予防事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
高額療養費の 一人当たりの医療費	36,068円	35,200円以下
慢性腎不全医療費 （5月診療分）	4,932,290円	3,000,000円

➤ 関連するSDGsのゴール



政策分野

4-2 地域医療分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

町立三春病院を地域医療の中心とし、医療ニーズに対応するために診療内容の充実や医師の確保に継続的に取組んでいくとともに、病院と診療所との機能分担・連携を図りながら、地域医療を持続させるための取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）

4-2 地域医療分野

4-2(1) 地域医療の充実

■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 4-2（1）地域医療の充実

町民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、医師確保などの様々な地域医療の課題解決のための取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 町立三春病院の安定的な運営
- 田村地方在宅当番医制事業
- 地域医療介護連携事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
町立三春病院の常勤医師数	3名	4名
町立三春病院経常収支比率 （新・三春病院経営プラン点検評価）	100%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



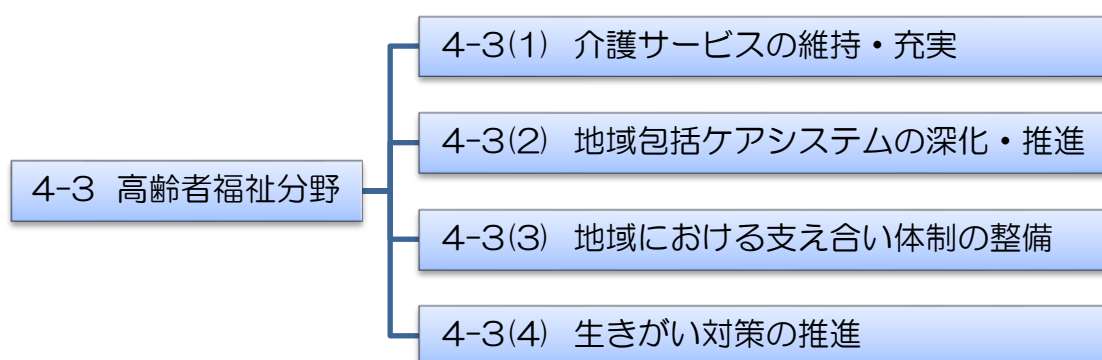
政策分野

4-3 高齢者福祉分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

団塊の世代が75歳に到達する2025年問題を見据え、持続可能なサービスや事業を提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 4-3(1) 介護サービスの維持・充実

要支援・要介護認定者を対象とした、介護予防サービスや居宅介護サービスなどを充実させるとともに、在宅で高齢者の介護を行う家族の負担を軽減する取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業（■ 新規 □ 継続）

- 介護給付事業
- 家族介護支援事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
要介護（要支援）認定者におけるサービス受給者率	74.8%	80.0%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-3 (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防の推進や、医療及び介護、生活支援を一体的に提供する仕組みづくりに取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 在宅医療・介護連携体制整備の推進
- 認知症施策の推進
- 地域包括支援センターの運営
- 地域密着型サービス事業所等の指導監督
- 高齢者住宅管理事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
在宅医療・介護連携支援センター設置数	0箇所	1箇所
認知症カフェ設置数	2箇所	7箇所
チームオレンジ設置数	0チーム	1チーム

※チームオレンジ 認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりのため、認知症の方とその家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐ仕組みのこと。

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-3（3）地域における支え合い体制の整備

独居や高齢者世帯の買い物やごみ出しなどの日常生活支援について、地域の中で互いに見守り、支え合える仕組みづくりを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

■ 生活支援体制整備事業の推進

□ 介護予防・生活支援サービス事業の推進

□ 高齢者の見守り事業の推進

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
住民主体による介護予防に資する通いの場の設置数	6箇所	20箇所
生活支援サービス実施事業者数	0事業者	7事業者

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-3（4）生きがい対策の推進

高齢者の社会参加を促すためのポイント制度事業の実施や、老人クラブ、シルバー人材センター事業への支援などを通し、高齢者の生きがいと健康づくりを図っていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

□ 高齢者社会参加ポイント制度事業

□ 老人クラブ、シルバー人材センター事業への支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
高齢者社会参加ポイント制度登録者数	1,112人	1,300人
シルバー人材センター登録者数	237人	300人

➤ 関連するSDGsのゴール



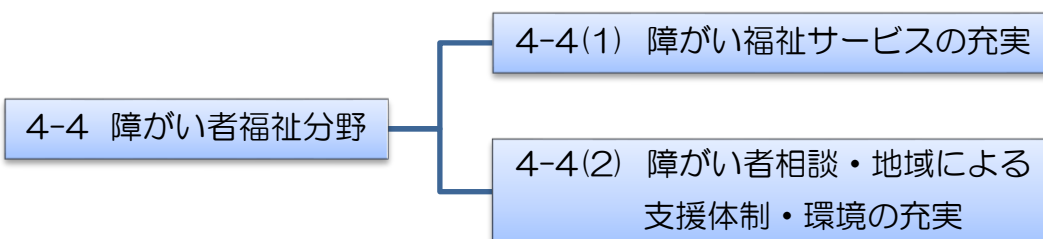
政策分野

4-4 障がい者福祉分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

障がいを理由とした差別の解消を推進するための条例に基づき、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で暮らしていくための取組みを進めるとともに、相談・支援体制を充実させ、高齢化した親と障がいをもつ子の問題など複雑化する課題の解決に取り組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 4-4（1）障がい福祉サービスの充実

地域において、障がい者が自立するために必要な福祉サービス及び生活支援対策の充実に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 自立支援給付事業
- 地域生活支援事業
- グループホーム設置に向けた事業所への支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
福祉施設入所者の 地域生活への移行者数	2人 （前期基本計画期間中）	3人
福祉施設から一般就労への 移行者数	4人 （前期基本計画期間中）	5人

※目標値はいずれも長期計画期間中の累計

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 4-4（2）障がい者相談・地域による支援体制・環境の充実

基幹相談支援センターを拠点として、三春町地域自立支援協議会や関係機関との連携を図りつつ、障がい者に対する総合的な相談支援、権利擁護を推進していきます。

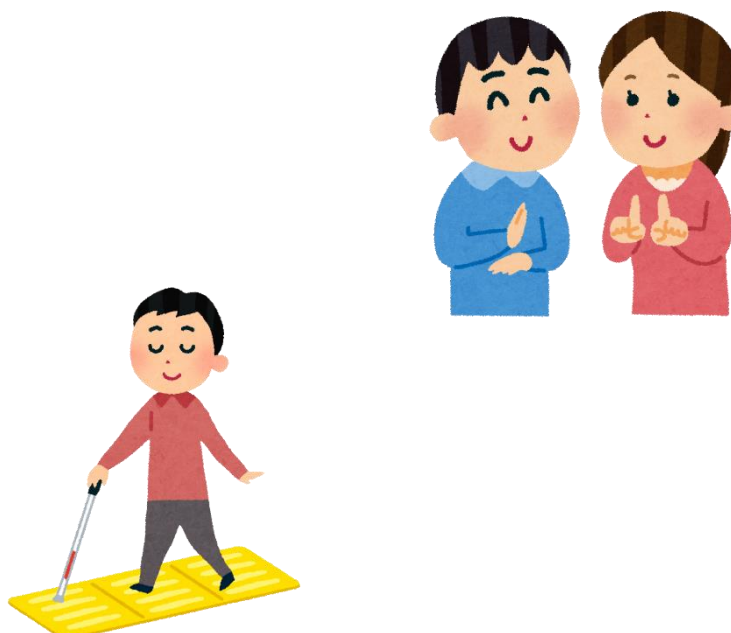
➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 障がい者相談支援事業
- 基幹相談支援センターの運営
- 手話奉仕員養成講座事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
手話奉仕員養成講座による養成奉仕員総数	7人	12人

➤ 関連するSDGsのゴール



目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり

5－1 農林業分野

5－2 商工業分野

5－3 観光振興分野

5－4 歴史・文化財保存活用分野

5－5 交流分野

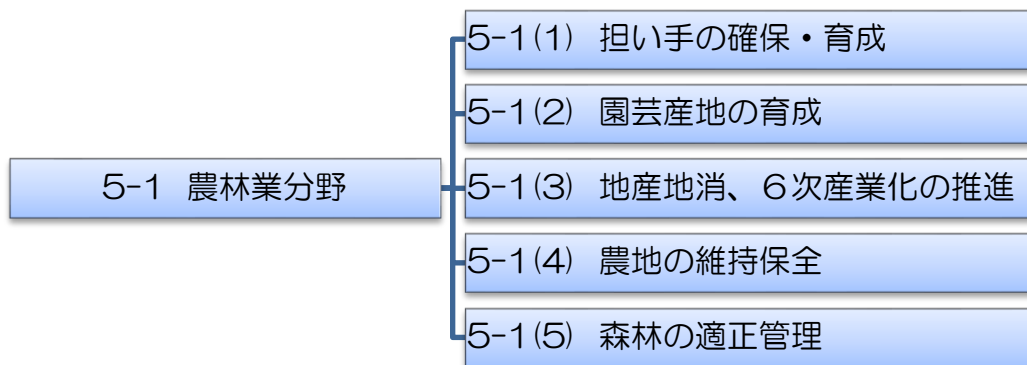
政策分野

5-1 農林業分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

担い手の確保や育成、農地の維持保全、6次産業化の推進などに取組み、地域農業が持続するような取組みを進めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 5-1(1) 担い手の確保・育成

人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる「人・農地プラン」の実質化、担い手の確保・育成を行い、地域農業の振興に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 農業振興コーディネーター育成（地域おこし協力隊制度の活用）
- 人・農地プランの実質化
- 新規就農者応援事業
- 農地中間管理事業
- 集落営農推進事業



目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
新規就農者応援給付金 給付者数	3人	7人 (累計)
地域おこし協力隊の数	0人	2人
実質化された 人・農地プランの数	2件	7件
集落営農組織数	2団体	4団体

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-1(2) 園芸産地の育成

国や県で進めているGAP認証取得を推進し、園芸産地の育成に取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- GAP認証取得推進
- 施設園芸促進事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
GAP認証取得農場の数	4件	8件

※GAP（農業生産工程管理）

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-1（3）地産地消、6次産業化の推進

地産地消促進のための農産物直売所支援、農産物の付加価値を高める6次産業化の推進を行うとともに、三春産農産物のPR活動などにより風評被害の払拭に取り組んでいきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 農産物直売所支援
- 農産物加工研修、販売等支援
- 風評被害払拭の推進

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
農業産出額	14.9億円	15.6億円
農産物直売所の数	8箇所	8箇所

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-1（4）農地の維持保全

農業・農村の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持・発揮のために、地域活動や営農活動に対しての支援を行い、農地の維持保全に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
中山間地域等直接支払交付金協定農用地面積	882ha	882ha
多面的機能支払交付金認定農用地面積	869ha	869ha

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-1 (5) 森林の適正管理

経営管理が行われていない森林について、市町村が所有者と林業経営者等の仲介役となる森林経営管理制度を活用し、森林の適正管理に努めます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

■ 森林経営管理制度

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
経営管理権集積計画数	0件	1件

➤ 関連するSDGsのゴール



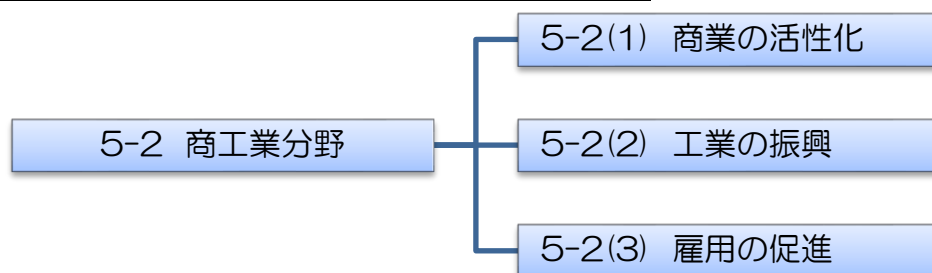
政策分野

5-2 商工業分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

安定した雇用を確保するために企業等との情報共有体制の強化に努めるとともに、空き店舗の活用支援や創業支援などによる商店街の賑わい創出、既存立地企業への支援などに取り組んでいきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 5-2（1）商業の活性化

商工団体が実施するイベントの支援、空き店舗を活用した創業支援及び創業後のサポート体制の強化により、商業のさらなる活性化を図ります。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- イベントの支援による中心市街地活性化対策
- 空き店舗を活用した創業支援、創業後のサポート体制の強化
- 中小企業金融対策事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
年間商品販売額 （小売・卸売）	99億円 （※H26）	104億円
空き店舗対策実施件数	11件	16件 （累計）

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-2 (2) 工業の振興

国・県・町の優遇制度の周知による企業支援や、関係機関と連携した企業誘致PRを行うとともに、企業跡地等の利活用を支援し、工業の振興に努めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 国や県の融資制度や支援施策の情報発信強化
- 関係機関と連携した企業誘致PRの実施
- 企業の設備投資等支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
製造品出荷額	381.5億円	400億円
企業立地奨励金制度利用件数	5件	8件（累計）

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-2 (3) 雇用の促進

労働力の状況など企業の実態調査を実施しながら、若者の地元就職、雇用に関する情報提供など、企業等と連携した雇用促進のための取組みを進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 就職支援相談会の開催
- 町内企業と高校との就職懇談会の開催

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
関係団体と連携した就職相談会・懇談会の開催回数	5回／年	7回／年
町内従業者数	5,569人（※H28）	5,800人
町内在住雇用率	28.45%（※R1）	30.00%

➤ 関連するSDGsのゴール



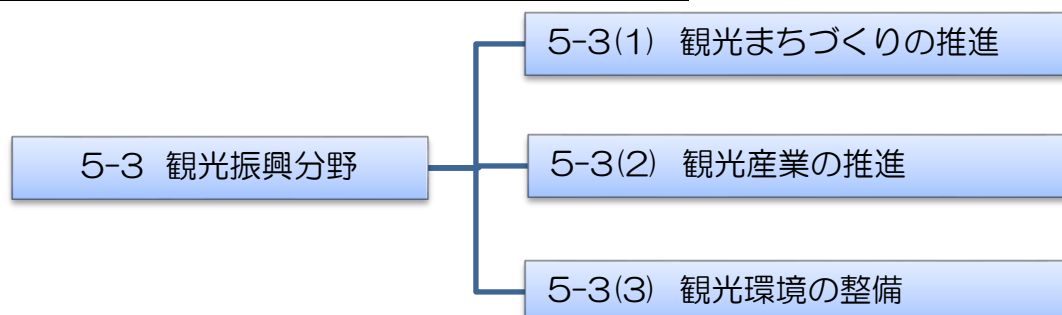
政策分野

5-3 観光振興分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

町のPR事業や伝統行事、イベント等の実施により、交流人口の増加や多様な形で町と関わる「関係人口」の増加を図るなど、観光振興によるまちづくりを推進していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 5-3（1）観光まちづくりの推進

観光資源の磨き上げや新たな観光資源の開発を行い、観光客ばかりでなく、町民にとっても魅力ある観光まちづくりを推進します。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 観光資源の磨き上げによる魅力向上
- 観光客をひきつける新たな観光資源の開発
- 体験・交流型観光の魅力づくり
- イベントの展開による誘客力の向上

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
観光地点入込数	489,377人	600,000人
観光イベント等集客人数	28,832人	40,000人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-3 (2) 観光産業の推進

多様な機関が連携できる官民連携の基盤づくりを進め、地域の生産・販売・雇用等の経済効果が波及するような取組みを行っていきます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

- 食の魅力創造
- 三春ブランドの確立
- 民間活力を生かす官民連携の推進
- 観光情報の発信・PR強化

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
観光ウェブページ等のアクセス件数	1,554,167件	2,000,000件
町外でのイベント等による観光PR年間実施件数	9件	10件
官民連携の事業実施件数	15事業	20事業

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-3 (3) 観光環境の整備

町内に点在する観光資源や周辺観光地との連携を強化し、三春全域及び周辺地域を含めた観光広域圏全体の魅力向上に努めます。

➤ 主要な事業・取組み (■ 新規 □ 継続)

- 観光振興を支える体制づくりと人材の育成
- 観光資源のネットワーク化及び周辺観光地との連携強化
- 安全・快適な環境インフラの整備

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値 (H30)	目標値 (R6)
観光案内等の活動人数	延べ236人	延べ300人
周辺観光地との連携事業件数	5事業	8事業

➤ 関連するSDGsのゴール



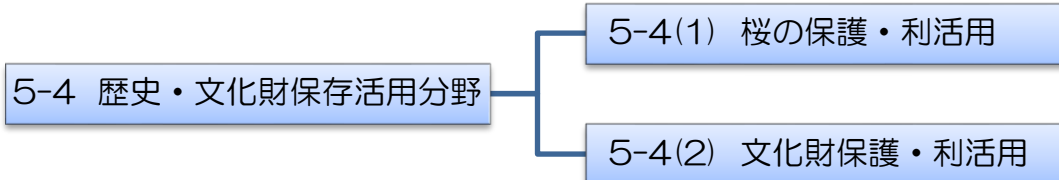
政策分野

5-4 歴史・文化財保存活用分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

滝桜の保全や三春町の歴史・文化財の保護保全の充実を図るとともに、三春町の豊富な歴史・文化財の魅力を全国に伝えるため、観光振興分野と連携した取組みを推進していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 5-4(1) 桜の保護・利活用

滝桜を含めた桜の保護管理を行うとともに、桜による交流事業を実施して、交流人口や関係人口の増加を目指します。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 滝桜等の管理保護事業
- 桜による交流事業
- 三春さくらの会活動支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
三春さくらの会 会員数	460人	500人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-4 (2) 文化財保護・利活用

三春町の文化財の魅力を後世に残すため、歴史民俗資料館企画展示の充実や伝統芸能継承団体の支援を行うとともに、「続・日本100名城」に認定された三春城のPR強化など、三春町文化財の魅力発信に努めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 文化財利活用事業
- 文化財調査、保護事業
- 歴史民俗資料館企画展示事業
- 伝統芸能継承団体の支援

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
歴史民俗資料館 年間入館者数	8,268人	9,000人
指定文化財の 年間公開件数	11件	15件

➤ 関連するSDGsのゴール



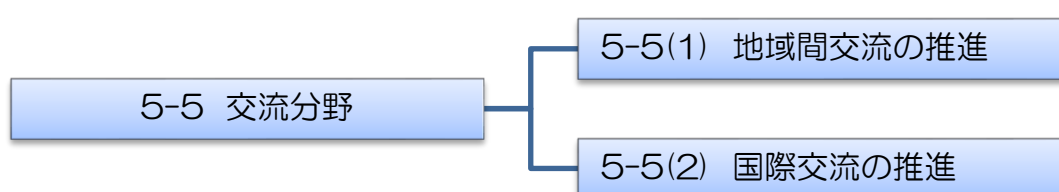
政策分野

5-5 交流分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

地域間の交流については、風評被害払拭の取組みと併せて進めていくとともに、今後も交流人口の増加を目指し、地域間・国際交流の取組みを推進していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 5-5（1）地域間交流の推進

交流人口増加や地域活性化のため、様々な地域間交流を推進していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 姉妹都市との交流事業
- スポーツや地場産業を通じた交流事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
一関市との産業イベントを通じた交流事業件数	5事業	8事業
地域外人材のまち暮らし体験者数	100人	5年間で600人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 5-5 (2) 国際交流の推進

国際姉妹都市との交流に加え、三春町国際交流協会と連携しながら、幼いうちから海外の異文化等を学ぶ場づくりなど、国際交流のための取組みを推進していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 海外の異文化等を学ぶ場の提供
- 国際姉妹都市間青少年派遣事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
国際交流都市交流人数	745人 (H27～H31累計)	800人 (R2～R6累計)

➤ 関連するSDGsのゴール



目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり

6－1 町民参画推進分野

6－2 広報広聴・情報公開分野

6－3 行財政経営分野

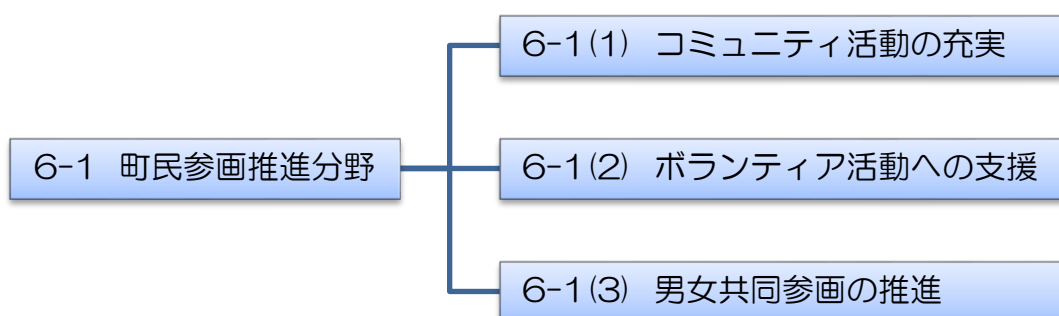
政策分野

6-1 町民参画推進分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

各地区まちづくり協会と行政区などによる町民の様々な共助活動の支援を継続実施するとともに、今後予想される人口減少・少子高齢化を見据えて、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていく体制を強化していきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 6-1(1) コミュニティ活動の充実

人口減少・少子高齢化が進むなかで、地域コミュニティの重要性をあらためて認識し直し、行政と地域が連携して様々な課題解決のための体制整備や地域活性化に向けた取組みを推進していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 地域コミュニティと行政による新たな協働のまちづくりの推進
- まちづくり交付金事業
- コミュニティ助成事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
自治会への加入率	86.1%	100%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-1（2）ボランティア活動への支援

町民の主体的なボランティア活動が活発かつ継続的に展開されるよう支援していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- ボランティア団体の育成支援
- 三春町まちづくり活動表彰の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
福祉ボランティア登録人数	1,013人	1,200人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-1（3）男女共同参画の推進

男女共同参画社会を推進するため、広報・啓発活動を行い、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるまちづくりを推進していきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 広報、パンフレット等による啓発活動の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
政策・方針決定過程への女性登用率（管理職・議員・審議会等）	24.0%	30.0%

➤ 関連するSDGsのゴール



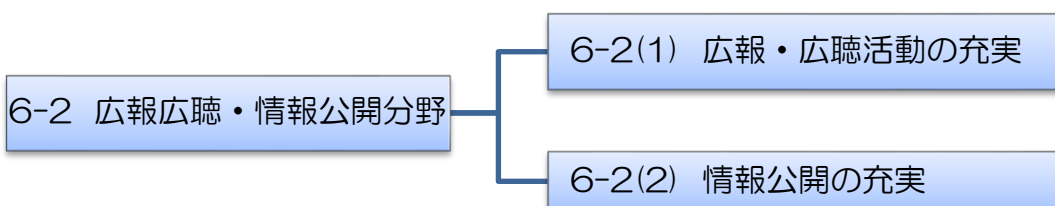
政策分野

6-2 広報広聴・情報公開分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

広報みはるやホームページなどに加え、より効果的・効率的な広報活動に努めるとともに、町民ニーズを町政に反映させるための広聴活動・情報公開の充実を図っていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 6-2（1）広報・広聴活動の充実

多様な媒体を活用した積極的な情報発信を行うとともに、出前懇談会の充実やパブリックコメントの実施による町民ニーズの把握に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 広報みはるの発行
- SNS等多様な媒体を活用した情報発信や意見等の受付
- 出前懇談会の充実
- パブリックコメントの実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
広報紙無料配信アプリ「マチイロ」登録者数	88人	225人
出前懇談会の参加者数	81人	200人

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-2（2）情報公開の充実

町政運営の透明化を図り、信頼される開かれた町政を実現するため、情報公開の充実に努めます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 情報公開制度実施事業
- 文書ファイリングシステム事業

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
情報公開制度年間実施件数	6件	10件

➤ 関連するSDGsのゴール



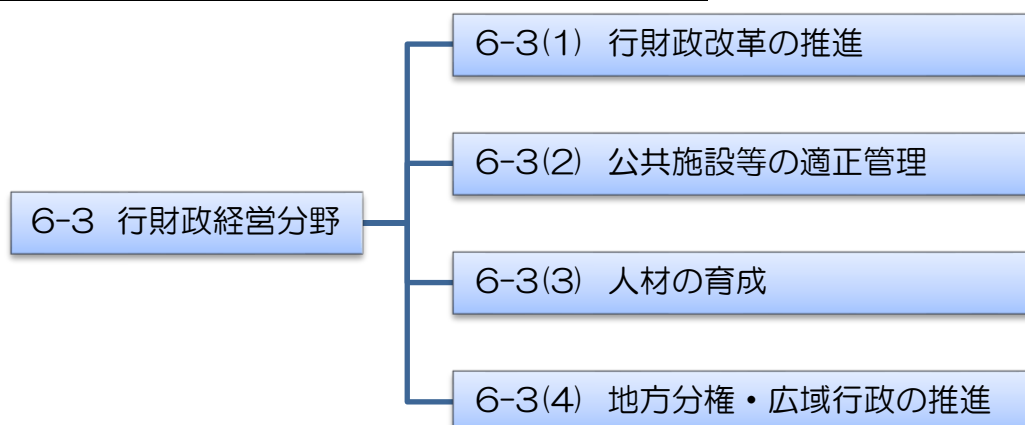
政策分野

6-3 行財政経営分野

■ 前期基本計画検証結果を踏まえた取組み方針

今後想定される様々な行政課題に対応するため、行財政経営の適正化・効率化を推進する行政性改革大綱を策定し、町民サービスの向上に努めていきます。

■ 施策の体系（まちづくりの施策構成）



■ まちづくりの施策内容と指標

◆ 6-3(1) 行財政改革の推進

限られた人材と財源で最大限の効果を発揮するため、ICT等を活用するなど、業務効率化に取り組んでいきます。

- 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）
 - 業務効率化に向けたICT化等の推進
 - 行財政改革大綱の進行管理

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
業務に係る年間印刷枚数（ペーパーレスの推進）	2,456,204枚	2,210,000枚

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-3（2）公共施設等の適正管理

公共施設等総合管理計画に基づいた管理を行うとともに、未利用の町有財産の有効活用を進めていきます。

また、新たな地域イントラネット体制の早期構築を行い、田村広域行政組合解散による新体制へのスムーズな移行を目指します。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 田村広域行政組合解散による新たな地域イントラネット体制の構築
- 公共施設等総合管理計画に基づく長期修繕計画の進行管理
- 町有財産の有効活用

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
長期修繕計画に基づく公共施設の改修等の実績 （小中学校、保育所・幼稚園を除く）	—	R6年度までの長期修繕計画に位置づけられている改修件数 55件
土地・建物貸付件数 （普通財産）	48件	54件

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-3（3）人材の育成

効果的な職員研修や適正な人事評価制度の実施により、多様化する行政ニーズに対応できる人材の育成を図ります。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- 職員研修の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
職員の研修参加率	51.5%	60.0%

➤ 関連するSDGsのゴール



◆ 6-3 (4) 地方分権・広域行政の推進

郡山市を中心に16市町村で形成された「こおりやま広域連携中枢都市圏」による連携事業を推進するとともに、県の事務権限を町に移譲するオーダーメイド権限移譲事務についても積極的に検討を進めていきます。

➤ 主要な事業・取組み（■ 新規 □ 継続）

- こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業の推進
- オーダーメイド権限移譲事務の実施

➤ まちづくりの指標

指標名	現状値（H30）	目標値（R6）
こおりやま広域連携中枢都市圏三春町重点事業の実施件数	0事業	4事業

➤ 関連するSDGsのゴール



【参考】 持続可能な世界を実現するための 17 のゴール

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナースhipで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		



三 春 町

第 7 次三春町長期計画

令和 2 年 3 月 後期基本計画策定

発行者／三春町

〒 9 6 3 - 7 7 9 6 福島県田村郡三春町字大町 1 番地の 2

TEL : 0 2 4 7 - 6 2 - 1 1 2 2 FAX : 0 2 4 7 - 6 1 - 1 1 1 0

ホームページ : <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>

編集／企画政策課企画政策グループ